

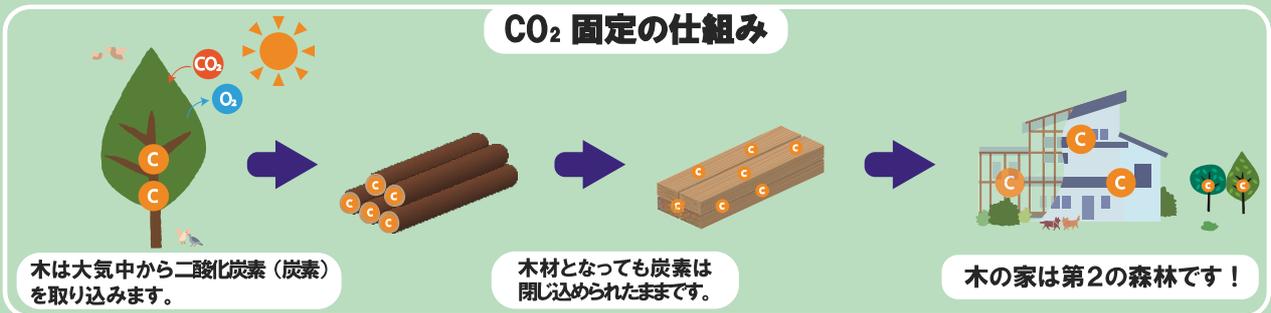
環境にやさしい「かごしま木の家」

森林炭素マイレージ補助金

「かごしま木の家」CO₂固定量認証

木材を使用した家づくりは、生育過程で二酸化炭素を吸収した木材を利用し、木材加工も少ないエネルギーで可能であることから、地球温暖化防止に貢献しています。

鹿児島県では、地域の木材（かごしま材）を使用した家づくりによる環境貢献度を「見える化」し、地球温暖化防止に対する認識を深めてもらうとともに、かごしま材の利用促進を図るため、環境にやさしい「かごしま木の家」*のCO₂固定量を認証しています。*認証要件の①②を満たしたものを「かごしま木の家」と言います。



○認証要件

- ①かごしま緑の工務店が県内に建築する住居用の木造新築住宅であること。
- ②かごしま材の使用量が10㎡以上の住宅であること。
- ③申請前年度または、当年度に完成した住宅であること。



かごしま緑の工務店とは？

地域の木材（かごしま材）を使って、積極的に家づくりに取り組む工務店等で、県に登録されている事業者です。



「かごしま材」とは？

県内の森林から生産され、県内の製材所等で加工された材のことです。



森林炭素マイレージ補助金

認証されたCO₂量に応じて、補助金が支給されます。

支給の対象となるのは、LED照明、庭木、木製品等、地球温暖化対策に資するものに関する費用となります。*補助金の対象は、令和2年4月1日以降に完成した住宅となります。

○事業の仕組み



森林炭素マイレージ補助金制度の手続きの流れ



補助金を受け取るためには、2つの手続きを行う必要があります。



建築主・緑の工務店	申請窓口	市町村
Point 1 ①CO ₂ 固定量の..... 認証申請書の提出	申請書の受付 〰	
②認証書の受理 〰	②..... 認証書の交付	
③地球温暖化対策に資するものの購入 LED照明、庭木、木製品など... 〰		
Point 2 ④補助金申請	④申請書の受理 〰
⑤補助金の受理	⑤補助金の支給

詳しくは下記へお問い合わせください。

【お問合せ先】

Point 1 CO₂固定量の認証申請について
 鹿児島県木造住宅推進協議会
 TEL：099-224-4543

Point 2 森林炭素マイレージ補助金の内容について
 大崎町役場 農林振興課 林務水産係
 TEL：099-476-1111